

令和6年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書

令和7年9月

根室市教育委員会

目 次

I	はじめに	· · · 1
II	点検評価の基本方針	· · · 1
III	点検評価の結果	· · · 3
1.	持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実	· · · 3
2.	社会構造の変化の中で持続的で魅力ある 学校教育を実現する教育環境の充実	· · 1 4
3.	社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興	· · 1 9
IV	学識経験者の意見（総評）	· · 3 0

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

本報告書は、同法に基づき、根室市教育委員会が行った令和6年度事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

根室市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表します。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本点検評価の対象は、本委員会が所管する全ての事務事業とし、教育行政の取組方針として毎年策定する教育行政方針に掲げられた主な施策の執行状況等について点検評価することといたします。

3 学識経験者の知見の活用

本点検評価の実施にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により、3名の学識経験者から個別に意見を伺い、その知見の活用を図りました。

なお、学識経験者は、学校教育分野及び社会教育分野において教育や人材育成に携わり、高い見識を有する方から選任し、幅広い観点での知見を活用するよう努めたところです。

○ 小林 淳一 氏（北海道教育大学釧路校 教授）

○ 原田 純子 氏（根室市社会教育委員長）

○ 小田島 祐人 氏（根室市PTA連合会 会長）

[参 考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

III 点検評価の結果

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

教育行政方針

新型コロナウイルス感染症、激甚化する自然災害、A I 技術の急速な進化など、V U C A（ブーカ）の時代とも呼ばれる、先の見通しを立てることができない、予測が難しい大きな社会変容の中にもあっても、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるようにするための「ウェルビーイングの向上を目指す教育」が求められています。

- ① そのため、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質・能力を育成する教育の充実と併せ、インクルーシブ教育を推進し、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取組を進めてまいります。
- ② 花咲港小学校におけるインクルーシブ教育の実践は、広く報道でも取り上げられ、これまで、道内の学校関係者や団体、道議会議員や道内自治体の議会議員、教育委員会職員、また、保育士や保健師、更には、高等学校教員、市職員に至るまで多くの方々が視察研修に訪れており、共生社会の実現に向けた教育として関心を寄せる市内外の保護者等からも、教育内容や登校に関する相談等を受ける取組となっております。
- ③ 引き続き、校内環境の整備を図るとともに、保護者や地域の方々の御理解と御協力を得ながら、これからまちづくりの礎に繋がるインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。
- ④ 特別支援教育につきましては、本年度、新たに、特別支援教育に精通した「特別支援教育担当主幹」を配置し、北海道立特別支援教育センターとの連携による教職員研修や相談体制の構築に加え、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員、放課後教室等指導員による学習サポート等により、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上、幼保小中高の横断的な連携体制の強化などに努めてまいります。
- ⑤ 学力向上に向けては、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や、市全体の教育課題の解決に向けた、教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」による先進地視察等により、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市全体の学力向上等に繋げてまいります。

また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、教師のペースで進める一斉教育指導からの脱却と併せ、子どもを主語としたきめ細かな学習指導を展開し、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

- ⑥ 教育の情報化については、「全国学力・学習状況調査」のオンライン実施、デジタル教科書の本格導入など、国の動向を注視しつつ、「根室市学校教育情報化推進計画」を作成し、一人ひとりの学習状況に応じて学習課題が提供されるE d T e c h（エドテック）と呼ばれる授業支援サービスの導入、創造性を喚起して課題を解決し新しいものを作り出すプログラミング的思考の醸成に向けたA I学習教材などの積極的な活用、また、対応する教員のI C T活用指導力向上に向けた研修機会の確保や子どもたちのネットモラル教育の充実などを通して、学校でも家庭でも学びを深められる環境を整えてまいります。
- ⑦ 道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、問題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を目的に、「いじめ問題」をテーマとして小・中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」など、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んでまいります。
- ⑧ また、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育を推進してまいります。
- ⑨ 子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの当事者とならないよう、タブレット端末やインターネットの利用に関する家庭内でのルールづくり等について、警察など関係機関と連携し、啓発促進に取り組んでまいります。
- ⑩ 近年増加している不登校等の児童生徒への対応として、引き続き、タブレット端末を活用した学びの保障や市独自のカウンセリング体制の整備・充実を図るほか、本年度より、新たに、不登校児童生徒の気持ちに寄り添う外部支援員を委嘱し、支援を必要とする児童生徒のサポート強化に取り組んでまいります。
- ⑪ コロナ禍の影響等により、子どもたちの体力低下が課題となっており、特に冬期間においては、体を動かす機会が少ないとことから、年間を通じ、スポーツや遊びを通した体力向上機会の創出に取り組んでまいります。

- ⑫ また、「部活動の地域移行」については、教員の働き方改革なども踏まえながら、その仕組みづくり、指導者や活動場所の確保など、学校や地域のスポーツ・文化団体等とも協議・検討を進め、休日の部活動から、段階的移行に取り組んでまいります。
- ⑬ ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、領土問題に対する正しい理解と認識に向け取り組むことはもとより、小学校で実施する姉妹都市黒部市との「オンライン交流授業」を継続・発展し、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特徴について学ぶ機会をより一層充実させ、郷土愛の醸成に繋げてまいります。
- ⑭ 防災・減災教育の充実に向けては、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波など、激甚化する自然災害から、自らの命を守るために必要な知識や能力等が身に付くよう、防災関係機関やコミュニティ・スクール、市長部局等とも連携した防災訓練や防災授業などの取組を進め、防災リテラシーの一層の向上を図ってまいります。
- ⑮ また、校長・教頭会や市長部局と連携し、学校管理職や防災担当教員などを対象に、学校防災に見識を持つ有識者を招いて行った「避難所としての学校対応」をテーマとする実践的な防災研修を引き続き実施するなど、防災教育の推進と併せ、地域防災力の向上に資する取組を進めてまいります。
- ⑯ 市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校のICT教育の充実にも繋がる、高校生への一人1台のパソコン貸与や、個別最適な学びを保障するAI学習教材、資格取得等への交付金支給、JR通学費の全額助成などに加え、将来を切り拓くための資質・能力の向上に向けた「総合的な探究の時間」への全面的な支援など、魅力ある高等教育への支援拡充に引き続き取り組んでまいります。

点検評価

教育行政方針の項目	① インクルーシブ教育の推進 ② インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備及び理解促進
【取組内容】	
<input type="radio"/> インクルーシブ教育を主とする包括的な教育スタイルの学校についての取組推進 <input type="radio"/> 持続可能な社会の創り手を育てるインクルーシブ教育の推進 <input type="radio"/> インクルーシブ教育に対する理解促進のための普及活動	
【実績・自己評価】	
<input type="radio"/> 市独自の取組として、花咲港小学校を障がいのある子どももいない子どもも、共に学ぶこと	

ができるインクルーシブ教育を柱とした、新たな教育を創出する学校と位置付け、イエナプラン教育を参考とし、児童一人ひとりが自分に合ったペースで学習計画や学習場所を選んだり、それぞれの個性や価値観を認め合い、安心できる環境づくりのための対話集会を実施するなど、独自の教育スタイルを確立し、インクルーシブ教育の先進的実践に取り組んでいる。

- 同校が実践するインクルーシブ教育を広く発信することにより、道内外から多くの教育関係者等が視察研修に訪れており、同校に対する関心が高まることによって市内外の保護者からも教育内容や登校に関する相談を受け付けるなど、同校の存続に向けた魅力化にもつながっている。(令和6年度までに道内外から216名の視察を受入)
- 花咲港小学校に限らず、自由進度学習や一人ひとりの学習目標を自ら設定するマイアプローチ学習など、徐々に教師主導ではなく子どもを主語とした授業展開を研究・実践する若手教員が増えてきている。
- インクルーシブ教育に対する理解の醸成を図るため、教育長自らが町会連合会主催の研修会においてインクルーシブ社会の実現を目指す学校教育・社会教育の推進について講話を行った。
- 令和7年3月、京都教育大学が主催するシンポジウム「地域をはぐくむ！インクルーシブ教育の実践と展望」において、約200名の参加者を前に花咲港小学校を拠点に進めているインクルーシブ教育について、波岸教育長、花咲港小学校の高田校長、沓澤教諭が発表を行った。

担当課・担当

学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目 ③ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

【取組内容】

- 特別支援教育担当主幹の配置による支援体制の充実
- 通常学級在籍で特別な支援を要する児童・生徒の学習活動を支援し、教員の円滑な授業をサポートするために、必要な特別支援教育支援員や介助業務員を拡充
- 放課後教室・児童教室指導員による小学校低学年の授業補助の実施
- 特別な支援を行う通級指導教室の充実
- 「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の効果的な活用と教育委員会が作成した引継ぎシートを活用した「引継ぎ」による幼・保との連携を推進

【実績・自己評価】

- 特別支援教育担当主幹の配置により、発達検査や教育相談により本人及び保護者の不安解消を図るとともに、学校や保育所等の訪問指導や研修会等の開催により、支援者側への指導助言を通じて支援体制の改善を行った。(教育相談 72 件、訪問指導 71 件、研修会等 60 回)
- 市内小・中・義務教育学校 10 校に特別支援教育支援員 16 名、介助業務員 3 校 6 名を配置し、通常学級及び特別支援学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の支援充実を図った。
- 北海道立特別支援教育センターと連携体制を構築し、障がいはもとより、子ども一人ひとりの特性に応じて最も適切な教育方法を行うことができる学校づくりを推進。
- 放課後教室等指導員 17 名を北斗小学校、花咲小学校、成央小学校、歯舞学園の 1 年生を中心に午前中の 2・3 校時に支援員として配置し、支援の拡充を図った。
- 北斗小学校(24名)、花咲小学校(34名)、成央小学校(31名)の通級指導教室では、89名の児童に通級指導を行い、特別支援教育を充実させた。
- 幼保小連携研修会や「一日体験入学」を実施により、新入学児童を迎えるための「スタートカリキュラム」を各小学校等で作成することができ、円滑な小学校生活のスタートにつながった。また、幼・保との就学児の引継ぎを文化会館で一堂に会し効率的に行うことができ、支援を必要とする就学児に対する個別の支援計画を立てることにも役に立った。「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の活用もあわせ、引継ぎにつながった。

担当課・担当

学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目

- ④ 市全体の教育課題の解決に向けた学力向上対策
- ⑤ 子どもを主語としたきめ細かな学習展開に向けた教員の確保

【取組内容】

- 学力向上プロジェクト推進会議の開催
- 標準学力テストの実施による学力や学習状況の把握・分析
- 「根室市学校連携教育研究会」を中心に小中学校等の連携推進を図り、9年間を見据えた教育の充実
- 国や北海道教育委員会の委託事業などを取り入れた授業改善の実施

【実績・自己評価】

- 学力向上プロジェクト推進会議において、「学び方を身に付け、自ら学び続ける子どもの育成」の提言のもと、根室市の課題解決のために
①記述力の育成 ②学習方略の改善 ③M E X C B T ④学級経営の4つの部会に分かれ、教員同士が知恵を出し合いながら授業づくりを行い、授業公開を実施した。
- その後、各部会の授業公開を通して得られた意見交換の内容をまとめ、「成果報告会」として根室市全体に成果を普及させた。市内全体で成果・課題を共有することで、各校の課題解決及び校内研修の充実に繋げることができた。
- 「根室市学校連携教育研究会」により、各中学校区（義務教育学校含む）を単位とし、小中学校等の授業参観を中心とした学びの連携など、学校種間の連携を深める取組を進めたほか、義務教育学校や義務教育学校化の準備を進めている校区においては、学校運営の更なる理解促進に向け、学校管理職、担当教員等からなる視察団を組織し、帯広市内の義務教育学校等を視察・研修し、理解を深めた。
- 「根室市学校連携教育研究会」において、「授業づくり」や「主体的・対話的で深い学びの実現」をテーマに、大妻女子大学 家政学部児童学科教授 樋山 敏郎 氏による研修会を実施し、児童生徒に対する指導方法の工夫・充実、市全体の学力向上等に繋げるとともに、「持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実」について理解を深めた。

【第1回目】

- ・令和6年6月10日（月） 学校訪問及び全体研修

午前：学校訪問・授業参観

午後：全体研修「全国学力調査問題から授業づくりを考える」を研修テーマとした講演

- ・令和6年6月11日（火） 学校訪問・授業参観

【第2回目】

- ・令和6年9月5日（木） 学校訪問及び全体研修

午前：学校訪問・授業参観

午後：全体研修「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に捉えた主体的・対話的で深い学びの実現」を研修テーマとした講演

- ・令和6年9月6日（金） 学校訪問・授業参観

- 全国学力・学習状況調査と教育委員会が実施する標準学力テストの結果分析により、学校ごとに実態把握・授業改善に活用し生かすことができた。

- 道教委事業「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」を活用し、推進教員2名が市内小学

校及び義務教育学校を巡回指導し、授業づくりやICTの効果的な活用、単元の指導計画作成において改善を進めることができた。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育支援担当主幹・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑥ ICT機器の学校教育での活用と情報化の推進
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手教諭によるICT端末の活用推進をテーマとした授業改善の実施 ○ ICT機器を効果的に活用した授業改善 ○ 教員のICT活用能力の向上やネットモラル教育に向けた教員研修の実施 ○ 「根室市学校教育情報化推進計画」の作成 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ （再掲）道教委事業「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」を活用し、推進教員2名が市内小学校及び義務教育学校を巡回指導し、授業づくりやICTの効果的な活用、単元の指導計画作成において改善を進めることができた。 ○ 「令和の日本型教育」による「個別最適な学び」を進めるため、家庭学習にも活用できるAI学習教材を導入し、ハイブリッド型教育の推進を図った。 ○ ハイブリッド型教育の推進のため、学校でのネットモラル教育とICT機器の利用に関する家庭のルール作りに取組、全児童・生徒のタブレット端末の持ち帰りを推進。 ○ ネット利用に関する家庭のルールづくりに向け、チラシ配布を行い、ネットモラルに関し、啓発を行った。 ○ 令和7年3月に2期目となる根室市学校教育情報化推進計画を策定し、今後の教育情報化の方向性を定めた。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	⑦ 道徳性の涵養
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領に基づく「特別の教科道徳」を要とした道徳性の涵養 ○ 根室高校と連携した、小中学校等の児童生徒代表が参加する「子ども会議」の開催など、問題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を高める取組を実施 	

【実績・自己評価】

- 「特別の教科道徳」において、「考え、議論する道徳科の授業」を目指し、児童生徒が自己の生き方を見つめ、主体的に考え、行動し、自立した人間として成長していくための基盤の育成を図った。
- いじめについて子どもたち自らが考える「子ども会議」では、「いじめをなくすための提言をつくろう」をテーマに話し合いがされ、根室高校演劇部による「生まれ変わるならインベイターになって以心伝心したいけど結局争いはなくならなかったよね」と題した演劇鑑賞、その後の協議から、「先生に・保護者に・自分たちに」の三者への提言を作成し、「いじめは人間として絶対に許されない」ということを改めて確認した。

担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当
--------	---------------------

教育行政方針の項目 ⑧ ジェンダー平等への理解促進**【取組内容】**

- 小中学校等において男女混合名簿の取組を引き続き実施
- 学校の教育活動全体を通じて、ジェンダー平等の理解促進と一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育の推進

【実績・自己評価】

- 呼名が「～くん」「～ちゃん」「～さん」など、呼び方も様々であったものを男女平等と「ジェンダー平等」を尊重して「～さん」に統一して取り組んだ。
- 男女平等教育の指導資料を教育課程の年間計画に組入れるなどジェンダー平等の理解促進が図られた。

担当課・担当	教育総務課学校教育担当・学校教育指導室・社会教育課社会教育担当
--------	---------------------------------

教育行政方針の項目 ⑨ 基本的な生活習慣の確立**【取組内容】**

- 「スイッチオフ22」や「生活リズムチェックシート」による基本的な生活習慣の確立
- ネット利用に関する家庭でのルールづくり

【実績・自己評価】

- 生活習慣の確立に向け、「スイッチオフ22」や「生活リズムチェック」等を活用し、児童生徒の生活習慣の確立に努めた。

- (再掲) ネット利用に関する家庭のルールづくりに向け、チラシ配布を行い、ネットモラルに関し、啓発を行った。

担当課・担当

教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目 ⑩ 不登校児童生徒への学びの保障とカウンセリング機能の充実

【取組内容】

- 不登校等児童・生徒の学びの保障に向け、タブレット端末を活用した学習を実施
- 市独自のカウンセリング体制の充実及び外部支援員による相談体制の構築

【実績・自己評価】

- 適応指導教室において、タブレット端末を活用したオンライン指導を実施。不登校等の児童・生徒との関わりを持つとともに、子どもたちの学びの保障につながった。
- 新たにインクルーシブ教育推進員を配置し、不登校等で悩みを持つ児童生徒への学習支援や相談業務に応じ、親身に児童生徒の気持ちに寄り添って不安解消につなげた。

担当課・担当

教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目

⑪ 子どもの体力向上

⑫ 部活動の段階的な地域移行に向けての取組推進

【取組内容】

- 子どもたちの体力向上に向けた体育専科教員の配置
- 放課後児童教室などで、遊びを通じた活動による体力向上に向けた取組の推進
- 学校部活動を広く地域に展開し、地域全体で支えていくための段階的移行
- 中学校部活動の休日の合同練習に教員以外の外部指導者「地域クラブ指導員」を派遣し、試行的に教員に代わり、部活動の指導を行う「部活動の地域移行」を実施。

【実績・自己評価】

- 学校における体育の授業改善を行うため、道教委の加配事業である体育専科教員を市内小学校に巡回配置し、児童一人ひとりの体力・運動能力を的確に把握することにより適切な運動指導へとつなげ、意欲的に運動に取り組む児童の増加につながった。
- 新型コロナウィルス感染症の影響による外出控えの影響などによる、子どもの体力低下がみられた中、スポーツ用具や遊具の活用をはじめ、遊戯室や体育館で遊びを通じた子どもたちの体力向上の取組を進めたが、事業効果が十分発揮できなかった。

○ 令和6年6月より、光洋中学校・柏陵中学校のソフトテニス部、令和6年12月より、光洋中学校・柏陵中学校・歯舞学園のサッカーチームの休日（土曜日）の活動を合同練習として開催し、地域の指導者「地域クラブ活動指導員」が指導する取組を試行的に実施。指導者の確保や団体との調整など、様々な課題の洗い出しを行った。	
○ 休日の部活動を実施するにあたり、部員（生徒）と地域クラブ活動指導員、部活顧問、学校及び市教委の連絡用として、専用アプリ「部活動アプリ」により、練習スケジュール、時間、場所、部員の出欠などの連絡を行うなど生徒の安全に配慮し、円滑な運営に努めた。	
○ 部活動の地域移行による活動だけがをした場合など対応として、部員及び指導者は「スポーツ安全保険」に加入し、市教委が負担するなど円滑な運営に努めた。	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑬ ふるさと学習の推進
【取組内容】	
○ 学校におけるふるさと学習の実施	
○ 北方領土返還要求運動原点の地として、正しい歴史認識と主体的に考える取組の推進	
【実績・自己評価】	
○ 全ての学校で地域学の実践を進め、児童生徒が郷土根室の歴史や自然、産業などの魅力を理解し、郷土を愛する気持ちを育んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・歯舞学園における「はぼまい学」の実践 ・おちいし義務教育学校における「オクチシ学」の実践 ・海星学校におけるアサリ学習 ・光洋中学校、柏陵中学校の職場体験による地元紹介映像の制作 ・各校での北方領土や漁業についての学習 	
○ 北方領土問題をテーマとした弁論大会を花咲小学校で実施し、小学生も理解を深めたほか、北方領土返還要求運動原点の地として全国に向けた啓発活動へ参画し、主体的に考える契機となった。	
○ 姉妹都市の富山県黒部市の小学校とオンラインで結び、北方領土問題をテーマに交流した。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑯ 防災教育の推進 ⑰ 教員の防災研修の実施
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が自然災害から身を守るための知識・能力等の育成に向けた防災教育の充実 ○ 教員を対象とした実践的な防災研修の実施 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 発生が危惧される千島海溝沿いの巨大地震や大津波など、自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、市長部局や関係機関と連携した防災・減災教育の充実を図った。特に、市長部局との連携から、避難時を想定した「ダンボールベッド」設営訓練や避難所運営ゲーム「D o H U G」の実施、非常食体験、防災宿泊研修など、児童生徒のほか教員、地域も含めた防災リテラシーの向上につながった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等での防災教育の実績（18回／714名） ○ 市長部局と連携し、教員を対象とした実践的な防災研修の実施を通じて、避難所としての学校対応に必要な知識・能力の向上を図った。 	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑯ 高校への支援拡充
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道根室高等学校教育振興会への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生への一人1台パソコンの貸与及び卒業時の贈与事業の継続実施 ・資格取得・模擬試験等支援交付金事業の継続実施 ・総合的な探究の時間への応援事業の実施 	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会が「道立高校における個人端末の持ち込み（B Y O D方式）」を打ち出すよりも早く整備を進めたところであり、G I G Aスクール構想に基づく小中学校等でのICT端末の整備と併せ、小・中・高の途切れのない連携が図られたほか、家庭の経済格差に関係なく教育環境を提供できていることは、高校での学習内容の高度化、魅力度の向上に寄与している。 ○ 「総合的な探究の時間」の実施においては、将来を切り拓くための資質・能力の向上を図るため、生徒自らが地域の課題を見つけるための地域課題研究会を行い、地域での聞き取り 	

調査や成果発表会への全面的な支援を行った。

- 生徒のスキルアップを図るため、スタディ・サポートや基礎学力診断テストに係る資格取得支援、生徒の自立性とA Iによる個別最適な学びを両立するA I教材の導入支援を行った。

担当課・担当

学校教育指導室・教育総務課学校教育担当

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

教育行政方針

児童・生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備について、「根室市立学校適正配置計画」に基づき進めてまいります。

- ① 令和2年度に開校した歯舞学園、昨年度の海星学校に続き、本年4月、義務教育学校として「厚床小中学校」と「おちいし義務教育学校」が開校します。
特色ある新たな教育活動に向け、引き続き、「厚床小中学校」校舎の実施設計、「おちいし義務教育学校」の校舎・屋体及び外構工事を進めてまいります。
- ② また、老朽化が著しい北斗小学校については、柏陵中学校との併置校化により、市街地校初となる義務教育学校制度の導入を見据え、学校やPTA、コミュニティ・スクールとの検討・協議を進めるとともに、保護者・地域の理解を得ながら、学校施設の基本設計に取り組んでまいります。
- ③ 夏季の暑さ対策として、全市立学校への空調機器設置に向けた電気設備増設工事及び機器購入を進めてまいります。
- ④ 本年度より空き校舎となる旧落石中学校校舎については、解体工事に着手してまいります。一方で、アスベスト含有等の課題により多大な経費負担が伴うことなどから延期をしている旧花咲小学校校舎の解体については、引き続き、解体時期について市長部局との協議を進めています。
- ⑤ 各中学校区に設置している「コミュニティ・スクール」については、地元漁協の協力による地場産品を使った調理実習や、子どもたちと教員、地域が一体となって防災・減災に取り組む「地域防災教室」、地域の方が講師となりふるさとを語る「ふるさと大学」など特色ある活動が行われており、更なる活性化に向け、学校内外での多様な学びの確保や地域と連携しながらその企画・運営を支援する「（仮称）地域連携担当支援員」を新たに配置するとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーによる支援を継続し、取組の充実を図ります。
- ⑥ 学校給食については、児童生徒の学校給食費の無償化を継続し、地場産食材による「ふるさと給食」などの取組を進め食育の充実を図ってまいります。
- ⑦ また、老朽化する調理場施設の整備に向けては、昨年提出いただいた「根室市学校における給食に関する意見書」で求められました「アレルギー対応」や「地場産品の活用」、「食育

の充実」に加え、「市内事業者や雇用などへの配慮」等の意見を踏まえながら、民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食提供の仕組みづくりを念頭に、関係者への丁寧な説明及び体制整備に努めてまいります。

- ⑧ 全国的に教員不足が深刻化しており、将来の教員確保に繋げるため、引き続き、相互協力協定を締結している北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや、教育大学生による小・中学生を対象に実施する「SDGs子ども大学」事業や放課後教室等での交流授業など、将来、根室市での教育実践に繋がる取組も進めながら、広く教員の確保に努めてまいります。
- ⑨ 加えて、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、ICT活用による授業準備に係る教員負担の軽減を図るとともに、校務支援システムによる教員在校等時間の把握・管理に努めるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。

点検評価

教育行政方針の項目	①～④ 学校施設整備について
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none">○ 令和6年4月の「厚床小中学校」義務教育学校化に伴う校舎改築・改修に係る実施設計○ 耐震性に課題のあった落石中学校を落石小学校の敷地内に移転・改築し、義務教育学校として開校した「おちいし義務教育学校」の校舎改修及び外構工事の実施○ 老朽化が著しい北斗小学校と柏陵中学校との統合による市街地校初となる義務教育学校化を見据え、学校施設の改築・改修に係る基本設計を実施○ 夏季の暑さ対策として、全校への空調機器設置に向けた電気設備増設工事及び機器購入○ 空き校舎となる旧落石中学校校舎の解体工事	
【実績・自己評価】	
<ul style="list-style-type: none">○ 「厚床小中学校」校舎改修・改築の実施設計を完了し、令和7年度の工事開始に向け、教育環境整備の推進を図った。○ 北斗小学校・柏陵中学校の統合、義務教育学校化に向けた基本設計を完了し、令和7年度からの実施設計業務へ繋げた。○ 市内10校中7校については令和6年8月までに普通教室への空調機器（窓枠エアコン）の設置を完了し、受電設備の容量不足により機器設置が困難な北斗小学校・成央小学校・光	

洋中学校の3校は、令和7年8月までの機器設置を目指し、受電設備の増設工事を進めた。

- 耐震性の課題から後利用の見込めない旧落石中学校校舎の解体工事を実施した。

担当課・担当

教育総務課総務担当

教育行政方針の項目 ⑤ コミュニティ・スクールの活性化

【取組内容】

- 全中学校区に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活性化
- コミュニティ・スクールアドバイザーによる運営の活性化
- 地域連携推進員の配置による他校や地域との連携強化
- 学校と地域が互いに協力して行う教育活動として、学校における地域人材活用事業により、書道、着物の着付け、環境問題に関する授業を実施

【実績・自己評価】

- コミュニティ・スクールアドバイザーを各校区のコミュニティ・スクールに派遣し、取組を支援した。
 - ・着物着付けなどの文化体験のほか、環境問題、防災などをテーマに各コミュニティ・スクールにおいて特色ある取組を実施。
- 各コミュニティ・スクールでは、目指す子ども像を設定しながら、子どもたちのために学校と地域で当事者意識をもって熟議を重ね、取組を進めた。
 - ・北方領土学習のほか、職場体験学習、防災学習、漢字検定の実施、金刀比羅神社例大祭など、文化をテーマとした学習などを支援した。
- 今後も活性化に向け、各コミュニティ・スクールで組織する「コミュニティ・スクール連絡協議会」において、取組の一層の充実に向けた意見交換や課題の共有を図るほか、全国組織である「全国コミュニティ・スクール連絡協議会」への参画などにより、地域と一体となった特色ある学校づくりにつながった。
- 市街地校初の義務教育学校として令和11年4月の開校を目指す柏陵校区の義務教育学校校舎の整備を進める中、開放的で柔軟な活用が可能な学習・生活空間や地域との連携・協働による共創空間など、従前の学校整備とは一線を画す先進的な事例を視察するため、宮城県山元町立山下第二小学校と福島県大熊町立学び舎ゆめの森を訪問。東京大学 牧野篤教授（当時）に同行いただき、コミュニティ・スクール等の観点からの学校整備につなげた。
- 地域連携推進員を配置したことにより、北方領土学習や姉妹都市との交流授業、地域の基

幹事業である水産教育の実施に係る企画・運営及び関係者との連絡調整を果たし、学校内外での多様な学びの充実につながった。	
担当課・担当	学校教育指導室・教育総務課学校教育担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目	⑥ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食費の完全無償化を継続し、子育て世代の経済的負担を軽減 ○ ふるさと給食の実施による地場産物への興味関心の醸成 	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑦ 将来的な学校給食のあり方の検討
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間活力導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食の仕組みづくりの調査・研究 	
担当課・担当	教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目	⑧・⑨ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革
【取組内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育大学釧路校と連携し、教育実習生の受入や根室市をフィールドとした大学生に 	

による交流事業を実施

- 教職員の時間外勤務の縮減に向けた取組

【実績・自己評価】

- 北海道教育大学釧路校の大学生主催の「S D G s 子ども大学」や大学生によるフィールド調査等の実施により、教育現場としての根室市への理解を深め、事業に関わった2名が根室市立学校への勤務を希望し、令和7年度の新規採用教員として配置されるなど将来の教員確保に繋げた。
- 「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、I C T活用による授業準備に係る教員負担の軽減や校務支援システムの活用による会議のペーパーレス化やスケジュール管理などの情報共有の円滑化を図るとともに、出退勤管理システムによる時間外在校等時間の客観的な計測及び公表を行い、各校における計画的な勤務管理に努めた。

担当課・担当

教育総務課総務担当・学校教育担当

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

教育行政方針

社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代が到来する中にあっても、市民皆様が、精神的・社会的に幸せや生きがいを感じることができるように、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容しあう各種教育施策の展開に努めてまいります。

- ① 本年度は、新たな「社会教育計画」「スポーツ推進計画」「子ども読書活動推進計画」の策定年となっておりますことから、関係機関、団体、市民皆様のご意見を伺いながら、各種活動の活性化はもとより、将来のまちづくりにもつながる計画策定を目指し取り組んでまいります。
- ② 社会教育・生涯学習の拠点である公民館活動では、地域に根差した学習や各種のニーズを捉えた成人学校などの各種講座の実施、市民が対話を通じて子どもとその周りの大人の課題に向き合う「根室子どもピアサポート事業」を昨年度に引き続き開催するほか、世代を超えた交流活動などを通じて、公民館活動の充実を図ってまいります。
- ③ 更には、教育委員会の若手職員で横断的に組織するワーキンググループによる、根室の身近な素材を生かした映像の制作など、地域を知り、学ぶために効果的なコンテンツの発信に引き続き取り組んでまいります。
- ④ 総合文化会館については「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、各種の舞台芸術や、作品展示会などを行い、市民の芸術文化活動の発展・支援に努めます。
- ⑤ また、総合文化会館の施設整備として、講座室や廊下など照明のLED化や小ホール舞台吊物機構の改修など、計画的な整備を進めます。
- ⑥ 子どもたちの社会教育事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」については、一昨年のリニューアル以降、多くの子どもたちが参加しているところであり、引き続き、事業の周知や拡充を図るなど、子どもたちの社会教育活動への参加を促進し成長を後押ししてまいります。
- ⑦ 青少年の健全育成については、「青少年相談室」を核に関係団体との連携を密にし、青少年や家族の悩みや心配事の相談に取り組むとともに、「根室市地域子ども会育成連絡協議会」と協働した「子ども会リーダー研修会」などの体験活動に取り組んでまいります。
- ⑧ 放課後教室等につきましては、土曜日や学校長期休業中の開館時間の繰上げについて、要望の多い北斗・花咲・成央の放課後教室の預かり開始時間を市立保育所と同様の7時45分

に前倒しとともに、支援を必要とする児童の増加に対応するため、指導員の増員を図るなど、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所づくりの充実に努めてまいります。

- ⑨ また、文化財の保存と活用につきましては、日本百名城に認定されている根室半島チャシ跡群のノツカマフチャシ跡などの駐車場をはじめとする周辺環境整備計画の策定や、明治18年頃に造られたとされる和田屯田兵村の被服庫の改修に向けた実施設計に取り組んでまいります。
- ⑩ また、日本遺産につきましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」を軸として、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料の三次元データ等による普及・啓発など、文化財を活用したプロモーションを市内外で展開してまいります。
- ⑪ 図書館につきましては、市民皆様の生涯学習施設として、空調機器導入やバリアフリー図書の整備など、ニーズに合わせた施設環境や蔵書の整備を図り、市民の読書・学習意欲の向上に繋げてまいります。
- ⑫ また、次代を担う子どもたちのためには、引き続き「子どもブックライフ応援事業」を実施し、乳幼児から学童期まで、様々な本と出会うことで豊かな感性を育めるように取り組みます。
- ⑬ 併せて、図書館司書を学校に派遣し、学校図書館の充実に向け連携してまいります。
- ⑭ スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「市民一人1スポーツ」を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、環境整備を進めるとともに、関係団体と連携・協力しながら、スポーツに触れ合う機会の充実に努めます。
- ⑮ また、障がい者スポーツについては、ニュースポーツの普及など、あらゆる市民がスポーツをより身近に感じられる取組を進めてまいります。
- ⑯ 昨年、4年ぶりに現地開催を果たした、「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、市民の健康増進、全国のランナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会となるよう、引き続き取り組んでまいります。
- ⑰ 子どもたちの活躍に向けた、「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」については、各種大会への参加助成対象を未就学児まで広げるなど、制度の拡充とともに、トップアスリート・アーティストを招聘した交流など、国内外で活躍を目指す子どもたちの支援を継続してまいります。

- ⑯ 社会体育施設については、パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス新築工事に着手するほか、施設の老朽化対策など、スポーツに触れ合う機会の拡充に向け、環境整備に取り組みます。
- ⑰ また、根室市総合体育会館の建設に向けては、スタートアッププランとして、根室市総合体育会館建設市民委員会の皆様と策定しております基本構想に続き、本年度、基本計画及び基本設計に着手するなど、引き続き、その実現に向けた歩みを進めてまいります。

点検評価

教育行政方針の項目	① 新たな「社会教育計画」、「スポーツ推進計画」、「子ども読書活動推進計画」の策定
【取組内容】	
○ 各関係機関、団体、市民の意見を反映した各種活動の活性化やまちづくりにもつながる計画の策定	
【実績・自己評価】	
○ 社会教育委員をはじめとした各関係者との協議を重ね、有識者の講演会の傍聴、若者世代との意見交換を経て、社会教育やスポーツ、読書など目指す方向性を示す羅針盤となるような計画策定を行った。	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当、社会体育課、図書館

教育行政方針の項目	② 世代を超えた交流活動を通じた公民館活動の充実 ③ 根室の素材を活かした学べるコンテンツの発信 ④ 協働による芸術文化活動の発展・支援
【取組内容】	
○ 地域に根差した各種講座の実施及び世代を超えた交流活動など公民館活動の充実 ○ 全ての市民が心豊かで健康な生活を送るため、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりとしての生涯学習活動の充実 ○ 教育委員会の各課館で横断的に構成するワーキンググループによる根室の素材を活用したデジタルコンテンツの発信	
【実績・自己評価】	
○ 住民アンケートなどに基づき、市民のニーズに合わせた講座を開設したほか、分館講座、	

移動公民館講座により、学習機会の充実を図った

- ・市民要望、運営委員会等により実施した講座 「4事業」

　　成人学校（18講座）、市民大学、分館講座、移動公民館講座

- ・福祉サポート事業 「2事業」

　　音訳ボランティア養成講座、根室こどもピアサポート

- ・子育てサポート事業 「2事業」

　　パパママ学級、あそびの広場

- ・児童・生徒 育成、体験事業 「10事業」

　　子ども書き初め教室、こども芸術文化鑑賞会、児童生徒音楽大会、伝統文化・郷土芸能体験プログラム、根室市みらいのアーティスト応援事業、なるほどTHEネーム口、公民館かくれんぼ、根室キッズ、芸術文化促進交流事業（こころの劇場）、ミニカンシティ

- ・高齢者 学習、体験事業 「2事業」

　　根室市寿大学、根室市女性セミナー

- ・発表、展示事業 「8事業」

　　みんなでオステージ、根室市文化祭、グループ美術展、道民芸術祭、

　　あなたの一文字なんですか展、大人のお宝ギャラリー、おーいみんなの公民館、

　　お好きに飾つ展

- ・鑑賞事業 「5事業」

　　姉妹都市黒部市文化作品交流事業、北海道公民館協会釧根支部共同事業絵手紙移動展、北海道公民館協会釧根支部共同事業二科会写真部移動展、全道展根室特別展、こどもアール・ブリュット北海道みらい作品展移動展

- ・文化事業補助

　　根室市文化協会、根室市文化祭実行委員会、文化振興運営事業、

　　根室市総合文化会館事業協会

- 全ての市民が心豊かで健康な生活を送るため、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが大切であり、市民一人ひとりの可能性を引き出すための機会づくりとなるような事業展開を工夫するなど、生涯学習活動の充実を図った。

- 教育委員会の各課館で横断的に構成するワーキンググループによる根室の素材を活用し

たデジタルコンテンツの発信に取り組んだ。	
○ 令和2年度より開始したY o u T u b e チャンネル「あっとほーむ ねむろ」を継続し、各課連携のもと学習素材や根室のことを学べるコンテンツを作成・公開し充実を図った。令和6年度には、新たな学習動画を4本製作・公開し、累計115, 170回（令和7年3月31日現在）の視聴となった。	
担当課・担当	社会教育課社会教育担当・総合文化会館管理担当・事業担当
	公民館管理担当・事業担当

教育行政方針の項目	⑤ 総合文化会館の施設整備の実施
【取組内容】	
○ 講座室、廊下等照明のLED化、小ホールの舞台吊物機構の改修など、計画的な施設整備の実施	
【実績・自己評価】	
担当課・担当	総合文化会館管理担当

教育行政方針の項目	⑥ 子どもの社会教育事業への主体的な参加
【取組内容】	
○ 子どもたちの社会教育関係事業への主体的な参加促進を図るため、「ねむろわんぱくチャレンジ」の実施	
【実績・自己評価】	
担当課・担当	公民館事業担当・社会教育課社会教育担当

教育行政方針の項目**⑦ 青少年の健全育成****【取組内容】**

- 青少年の健全な育成のため、「青少年相談室」と「ふれあいくらぶ弥生」の連携による充実した教育環境での育成
- 地域住民、学校、関係団体との協働による青少年活動リーダー養成

【実績・自己評価】

- 青少年の健全な育成のため、「青少年相談室」と「ふれあいくらぶ弥生」との連携により、子どもたちが過ごしやすく相談しやすい環境の充実を図った。
 - ・相談件数 新規9件、継続18件
- 地域住民、学校、関係団体などと協働しながら、青少年活動リーダーの養成に取り組んだ
 - ・宿泊研修参加者 小学生15名
- P T Aや民生児童委員などの関係者の協力のもと、少年非行の発生が多い公園や遊技場等において街頭補導を実施した。
 - ・街頭補導 14回 ／ 補導数 0件

担当課・担当

社会教育課社会教育担当・教育総務課学校教育担当

教育行政方針の項目**⑧ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）****【取組内容】**

- 放課後教室において、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行うことができる居場所づくり

【実績・自己評価】

- 各放課後教室において、子どもの発達に合わせた様々な活動を実施。安心・安全な子どもたちの居場所の確保につながった。
 - ・放課後児童教室利用人数 延べ47, 536名

担当課・担当

社会教育課社会教育担当・教育総務課学校教育担当・学校教育指導室

教育行政方針の項目**⑨ 文化財の保存と活用****【取組内容】**

- ノツカマフチャシ跡の周辺環境整備計画の策定
- 和田屯田兵被服庫の改修に向けた実施設計の実施

【実績・自己評価】

- 文化財の保存活用のため、チャシ跡整備計画、和田屯田兵被服庫の改修実施設計など着実に進めることができた。

担当課・担当

社会教育課文化財担当

教育行政方針の項目 ⑩ 日本遺産のプロモーションに関する事業の展開**【取組内容】**

- 歴史と自然の資料館での日本遺産ガイダンス展示の更新
- 博物館資料の三次元データの公開継続と小学校の授業での活用
- 民間団体との協働による日本遺産構成文化財の見学会の開催
- 首都圏で開催される根室市の水産、観光PRイベントにブースを出展

【実績・自己評価】

- 過年度に実施した事業の成果を活用し、市内外で日本遺産構成文化財に関するプロモーションを行い、幅広く根室の歴史文化を周知できた。北構保男氏寄贈資料をはじめとする博物館資料の三次元データについても公開モデル数を増やしており、学習素材の蓄積が図られた。

担当課・担当

歴史と自然の資料館

教育行政方針の項目 ⑪～⑬ 図書館機能の充実**【取組内容】**

- 図書館の施設環境整備及び市民の読書活動を支えるための各種事業への取組
- 「根室市子ども読書活動推進計画」に基づく、「子どもブックライフ応援事業」の取組
- 学校図書館の充実のための連携

【実績・自己評価】

- 図書館の施設環境整備として、夏の暑さ対策の一つとして館内の窓への遮光・遮熱ブラインドの設置を進めたほか、障がいの有無にかかわらず、誰もが読書活動に親しめるよう文字の大きさや感覚的に楽しめるバリアフリー図書の整備を行った。
- 子どもたちの読書活動の推進のため、「子どもブックライフ応援事業」を推進し、本とふれあう交流・学習の場づくり、学校図書館の充実に向け「学校図書館巡回図書」の実施、また市民の読書環境の充実を図るため、様々な取組や事業を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティブック事業 106件、106冊 執行率100% ・ブックスタート事業 11回、85組 執行率100% ・セカンドブック事業 市内8小学校1学年児童114名 執行率100% ・ねむろっこ図書館フェスティバル 10月20日（日） 164名 <ul style="list-style-type: none"> (1) 絵本ヒーローショー “輝望閃詩ダクシオン” 83名 (2) としょかんフレンズを探せ 41名 (3) かんたん工作（オリジナル文房具づくり） 40名 ・こどものつどい（等身大人形劇）“泣いた赤おに” 1回公演 80名 ・学級文庫ブックバンク事業 60学級 参加率81% ・職業体験・図書館実習 5件、8名（根室高校、柏陵・海星中学校、釧路短期大学） ・本展示コーナー 51回、2,941冊 ・図書館カフェ 5回、参加者328名 ・高齢者図書お届けサービス 7件、3,084冊 ・雑誌スポンサー制度 登録企業10社、16誌 ・図書館バス巡回 31ステーション 巡回日数183日 利用件数5,054件 貸出本数72,986冊 ・まちなかライブラリー 市内11郵便局、660冊配本 ・学校巡回図書 4校、2,610冊 	
担当課・担当	図書館

教育行政方針の項目		⑯ 「市民一人1スポーツ」の推進
【取組内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市民一人1スポーツ」を目指した環境整備 		
【実績・自己評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が気軽に参加しやすいスポーツ大会である「根室市総合体育祭」や、冬期のスポーツ機会として「スケートフェスタ」を開催した。また、スポーツ体験・各種大会等の参加促進を図り、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりや機会の提供、継続意識の啓発に努めた。 		
担当課・担当	社会体育課社会体育担当	

教育行政方針の項目**⑯ 障がい者スポーツ****【取組内容】**

- 社会体育施設使用料の減免等、スポーツがより身近に感じられる取組の推進

【実績・自己評価】

- 根室市スポーツ推進委員が講師となり、ニュースポーツ（モルック）の体験会を実施した。
また、障がい者スポーツを障がい者支援団体等に紹介し、実施の啓発に努めた。
- 障がい者の体育施設利用時には、軽スポーツ・障がい者が実施できるスポーツ用具の貸出しに努めた。また、各社会体育施設使用料の減免を行った。
- 公民館事業や福祉事業では、積極的に障がい者スポーツを紹介し、地域での活動を促した。

担当課・担当

社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目**⑯ 市民の健康増進・全国のランナーとの交流機会となる「最東端ねむろシーサイドマラソン」の開催****【取組内容】**

- 「第8回 最東端ねむろシーサイドマラソン」の開催

【実績・自己評価】

- 参加者は、募集人数1,000名に対し、エントリー数895名、完走者804名となり、市民の健康増進、全国のランナーに根室の魅力を体感いただける貴重な交流の機会となる競技大会であり、次年度以降も継続して開催する。

担当課・担当

社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目**⑰ 「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」****【取組内容】**

- 各種大会への参加助成をはじめ、トップアスリートによる講演会などの交流を通じ、日本や世界での活躍を目指す子供たちを後押しする。

- スポーツ・芸術の分野において、日本や世界で活躍を目指す児童・生徒の育成

(みらいのアスリート応援事業)

- 児童・生徒がスポーツ分野において活躍できる可能性を広げるため全道・全国大会出場への支援や体験教室などを実施し、児童・生徒の活躍を後押しした。

《助成件数》 75件(全道大会：57件、全国大会：18件)

・種 目（柔道・剣道・ブレイクダンス・レスリング・水泳・サッカー・バレー・ボーラー・卓球・陸上・軟式野球・フットサル 他）	
・人 数（選手：201名、引率：87名）	
《横断幕作成》 9件	
(みらいのアーティスト応援事業)	
○ 児童・生徒が文化の分野において活躍できる可能性を広げるため、全国・全道大会出場への支援や講演会などを実施し、児童・生徒の活躍を後押しした。	
・大会参加助成（全国大会6件、全道大会15件）	
・大会参加に伴う横断幕作成 2件	
・鑑賞・体験事業（芸能人ものまねメーカーで知られる女性タレント「ざわちん」さんによる「写真展」「トークイベント」「メイクレッスン」）	
(1) 写真展 383名	
(2) トークイベント 43名	
(3) メイクレッスン 17名	
担当課・担当	公民館事業担当・社会体育課社会体育担当

教育行政方針の項目	⑯ 社会体育施設の環境整備
【取組内容】	
○ 社会体育施設の環境整備	
【実績・自己評価】	
○ パークゴルフ場管理棟の新築工事を令和6年12月16日に竣工し、市民を対象とした内覧会を実施した。	来場者から様々な提言をいただき、令和7年5月からの供用開始に向け、より使いやすい施設となるよう整備を進めた。
○ 各種社会体育施設の環境整備を行うことで、利便性を向上させ、スポーツに触れ合う機会の拡充に努めた。	
担当課・担当	社会体育課社会体育担当

【取組内容】

- 根室市総合体育会館の建設に向け、基本構想に続き、基本計画及び基本設計に着手する。

【実績・自己評価】

令和6年6月策定の根室市総合体育会館建設基本構想に引き続き、基本計画及び基本設計のとりまとめに向け、根室市総合体育会館建設市民委員会での検討を重ねながら、令和7年3月に基本計画及び基本設計の策定を完了した。

令和6年 4月11日 公募型プロポーザルの実施告示

令和6年 6月10日 根室市総合体育会館建設基本計画及び基本設計策定業務委託の
契約締結

令和7年 3月26日 根室市総合体育会館建設市民委員会を終了（全12回開催）

令和7年 3月 基本計画及び基本設計の策定を完了

担当課・担当

総合体育会館整備推進課

IV 学識経験者の意見（総評）

○ 小林 淳一 氏（北海道教育大学釧路校 教授）

総論

学校教育、家庭教育、社会教育の3つが相互補完的に連携・融合し、北海道根室市の地域性や実態を踏まえた教育行政方針が策定され、生涯学習社会の具体的な実現が見込める体制を構築している。現行の学習指導要領に準拠した学校教育の推進と、それを支える未来の教育者の育成、独自のカリキュラム・教育課程の編成による特色ある教育実践、そこに連動した社会教育の推進と子育て支援が有機的に機能する全体構想が描かれていると評価できる。

令和7年9月現在、2030年代に向けた次期学習指導要領の改訂議論が始まっている。生成AIをはじめとしたデジタル技術を介した情報活用能力の涵養、多様化する子どもの実態に応じた柔軟な学び、評価方法と評価規準の見直しなど、大きな転換期を迎えており。

また、カリキュラムの柔軟化と弾力化、学校や自治体の裁量権の拡大、教職課程や教員免許取得要件の改訂を背景として、教師個々人、学校、自治体もまた、学校教育へのアプローチに関して大きな転換を迫られている。近年のヒグマの目撃情報・被害の増加や、令和7年7月30日のカムチャツカ半島大地震による津波警報の発令など、この地における防災教育・減災教育の推進が喫緊の課題になったことにも注目しなければならない。このような予測困難で大きなうねりのある変革期においては、根室市の教育に携わる全ての人材が、教育目標と教育課題を明快に共有し、協働性を発揮できる市政運営が行われることを強く期待したい。

点検評価の各項目を概観すると、【実績・自己評価】において前年度意見書で指摘した、教育評価と学習評価の混在が解消され、成果の透明性が改善されたことについて、評価とともに敬意を表したい。もちろん、客観的なデータで成果が認められない取組イコール不要ということではなく、粘り強く継続することで初めて実を結ぶ活動もある。短期的でわかりやすい成果も重要である一方、長期的視点を持った、地道な活動もデータを取り続けて推進していくことを期待する。

令和7年度は、学生時代を通して根室市で教育活動に専心した若者が複数名、新卒教員として採用され、市内の各学校で活躍中である。花咲港小学校のインクルーシブ教育は全国的に注目されるパイロットケースになり、根室高校生の市・道内での活躍も目覚ましい。大学との連携や専門家の招聘も積極的であり、市全体で子供を育てる教育行政方針が具体的な成果に繋がっている。不登校対策、特別な支援を要する子供の増加、教員の負担軽減など課題もあるが、これまでの方針を基本的に継承し、関係各所と連携することで解決する力量は十分に備わっていると考える。

各教育行政方針における個別の意見は、下記の通りである。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① インクルーシブ教育の推進

② インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備及び理解促進

全国的に注目されている花咲港小学校のインクルーシブ教育が、独自性をもって継続して推進されている。イエナプランを基礎とした実践性に富んだ教育課程の編成や、マイアプローチ学習の援用など、世界的にみても類を見ない教育改革がなされていると評価できる。シンポジウムへの参加やソーシャルネットワークサービスを用いた道内外への普及活動も積極的であり、根室市の教育の象徴の一つとして発展させてほしいと考える。

筆者も4月と8月の2回にわたり同校を訪問したが、教育資源と時間の利活用が巧みであり、豊かな自然環境と文化的価値を生かした地域教材開発の実際を目の当たりにすることことができた。へき地・小規模校である特性を長所に変えるカリキュラムを通し、国内外の学校との交流を一層深めていくことを期待したい。

今後は、いわゆる「花咲港小学校型インクルーシブ教育」の科学的成果の検証と、それを根拠とした他の学校への導入の在り方について検討していくことが必要である。データサンプルが必ずしも大きくないため、質的調査を含めて妥当性・信頼性の担保された研究成果を導出することと、自治体が主導する教育課程特例校制度・授業時数特例校制度の検討を期待したい。

③ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

昨年度に引き続き、指導員・支援員をはじめとした人材の増員がなされたことや、実績ある支援体制を構築していったことは評価に値する。特別支援教育の充実のため、専門従事者を十分に充てたことや、通級指導教室への手厚い配慮がなされたことも自己評価から見受けられる。

幼保小の連携やスタートカリキュラムの実施、個別支援など、行政として果たすべき基本的な役割を的確に遂行していることも評価できる。今後、学校間交流や後述する根室高校との連携、根室市に縁のある大学との協働の推進についても具体的に検討してほしい。

④ 市全体の教育課題の解決に向けた学力向上対策

⑤ 子どもを主語としたきめ細やかな学習展開に向けた教員の確保

明快な目標設定と、それを解決し得る方略が具体的に練られており、組織的かつ計画的に各プロジェクトがなされていると評価できる。現場に即した実践的な交流と、専門家を

招聘した、外部からの理論的なアプローチの両方を取り入れており、方針の意図性や目的性に沿った計画が遂行されたと考える。子供を主体にして、一人一人の学力を確かなものにしようとする、意義深い方針であったと考える。

自己評価から読み取れなかった点を 2 点指摘する。1 点目は、この方針に沿った公務について、当事者である教員や学校関係者の負担の把握についてである。教員の様々な業務を総括表にすることが難しいため、適切に見極めながら推進する体制を取ってほしいと考える。もう 1 点は、項目には「教員の確保」とあるが、実質的には着任した「教員の育成（研修）」の意味合いが見えることである。教員研修の充実とともに、優れた指導力と根室市への深い愛着をもった教員をいかに養成し、採用するかについても、後述の関連項目とあわせて検討してほしい。

⑥ I C T 機器の学校教育での活用と情報化の推進

昨年度に引き続き、 I C T 機器の活用実践、 A I 学習教材の整備は適切に推進できていると評価する。現行および次期の学習指導要領でも重視しているこの分野は、引き続き注意深く最新情報に当たりながら力を入れて取り組んでほしい。

ネットモラルとメディア・リテラシーについては、子供だけでなく教師や保護者に対しても、十分丁寧に啓発してほしい。より身近に、より便利になることは、危険が近づくことも意味している。 S N S による行き過ぎた広報活動が予期せぬ事態をもたらすことや、モラルやメディア・リテラシー不足によって二度と消せないデジタルタトゥーを残すことを、近年私たちは無数に見てきている。そういう事態に陥らないよう、学校、家庭、社会で連携し学べるようにしてほしい。

⑦ 道徳性の涵養

昨年度、導入的な取り組みとして行われていた活動が、道徳科の授業や「子ども会議」の開催を通して具体的に進捗したと評価できる。実績・自己評価には子供の主体的な活動実践について報告されており、それ自体は適切であるが、道徳や規範、自由や社会、性悪説論議といった、当該問題を主体的に考えるために必要な、大前提になる基礎的で深い知識と教養を、どこまで子供たちに簡潔に落とし込めていたかは検討する価値があると考える。

子供の主体性や対話は、一般的に教育しない限り、自身の経験のみを拠り所にして展開される。教育者が適切な知識・教養、技能を届けるによって、はじめて本質的な理解が育まれ深い学びとなる。ヴィゴツキーの最近接発達領域という概念を参考に、子供が自分一人でできる自由な発想の尊重と、外部の助けが必要な理論に基づく確かな知識の教授を通じた道徳性の涵養を期待したい。

⑧ ジェンダー平等への理解促進

全国的な方針に基づいた取組がされている。この分野も、情報が日々新しくなっていくので、変化に注視して取組を続けてほしい。成人の認識するジェンダー平等の理解と、成長期である幼児児童生徒の理解は必ずしも一致するものではない。特に性発達が未熟で多感な小学校段階においては、発達心理学の知見を十分に理解した配慮と指導を期待する。

⑨ 基本的な生活習慣の確立

「スイッチオフ22」や「生活リズムチェックシート」運動の実施をはじめ、昨年度同様に健全な生活習慣を身に付ける取組が継続されていると評価できる。

一方で、「スイッチオフ22」という標語は明快でわかりやすいが、22時の就寝が全ての年齢で共通して妥当かは、今後引き続き検討する必要がある。

⑩ 不登校児童生徒への学びの保障とカウンセリング機能の充実

最も重要で喫緊の課題の一つである。今後、大規模かつ組織的で革新的な不登校対策が必須となるであろう。短期的な視点としては、タブレット端末を活用し、メタバースのような学校になるべく近い機能が備わっているデジタル教育環境を整備したり、放課後教室や児童館を拡充したりする計画が考えられる。

一方、中長期的な視点で考えた場合、カウンセリングの実施とともに、理想論といわれるかもしれないが、やはり個別最適な子供が毎日通いたくなる学校をどのようにつくりあげるのかを、市全体で問い合わせなければならない。

全ての不登校児童生徒に対して、学校外で学校と同等の公教育を提供し続けることはできない。学校に代わる一時的な学びの場の提供と、不登校解消プログラムの両面から支援を推進してほしい。

⑪ 子どもの体力向上

⑫ 部活動の段階的な地域移行に向けての取組推進

学力の向上と並び、長年にわたる懸案事項の一つであるが、改善が期待できる方針が示されたと見受けれる。学校の教科教育と、放課後児童教室の両面から取り組んだり、部活動の地域意向を段階的に開始したりするなど、健康増進を広い視点から俯瞰的に展開し始めたことは評価できる。

特定の条件や環境が整わないと活動できないという制約から解放され、生涯スポーツの理念に基づく自由で選択的な運動環境が確保できることは、学校の部活動の在り方に留まらない改革になり得ると評価する。

今後は、国内外の高校や大学、スポーツ団体に、冷涼な夏季での強化合宿を推奨するよう、運動を身边にみられる取り組みを検討することも検討してほしい。

⑬ ふるさと学習の推進

昨年に引き続き、郷土の深い理解と、北方領土問題に焦点を当てた施策を遂行している。根室の価値を正しく把握するための学習環境の整備と、北方領土をはじめとした根室の情報を広く周知するための体制の構築を期待したい。

「はぼまい学」、「オクチシ学」、「海星ふるさと大学」の推進は、地域教材を活かした特色ある教育活動の発展に繋がるものであり、社会に開かれた教育課程（平成29年）の実現に向けて重要な項目であると評価できる。近年問題となっている、ヒグマに対する正しい理解を届ける学習の推進については指摘が見られなかつたが、安全管理の観点から市全体で適切に推進してほしい。

姉妹都市との交流学習についても継続的に推進してほしい。今後は、気候、環境、文化など、条件の異なる国内外の多くの児童生徒と交流する機会を増やし、世界の広さと、故郷根室の魅力や価値を再確認できる学習環境を多く提供することを強く期待する。

教育方法学の観点からいえば、このようなふるさと学習には、インプットとアウトプットの両方が不可欠である。家庭や学校で日々体験して得られた知識や技術は、他者に言語化して説明できるようになることで、深い学びをもたらすことになる。根室のいわゆる「子供ふるさと博士」を育て、広く配信するような取組も大切であると考える。

また、ふるさと学習の推進には、教育者の力量と魅力的な地域教材開発が欠かせない。後述するコミュニティ・スクールを通した地域との連携強化や、デジタルコンテンツの開発も検討してほしい。

⑭ 防災教育の推進

⑮ 教員の防災研修の実施

災害発生時における避難を具体的に想定した防災教育・減災教育を着実に実施している。小中学校での防災教育の適切な実施や、「Do HUG」の実施など、児童生徒の身近な範囲で取組がなされていることは大いに評価できる。

令和7年7月30日のカムチャツカ半島地震による津波の到来は、防災の必要性を改めて痛感することとなった。防災、減災の前提是自助であることを正しく理解するため、学校、家庭、地域が連携して子供に自分の命を守らせる知識と方法を伝える意識と機会を持ち続けてほしい。

⑯ 高校への支援・拡充

北海道教育委員会より早くＩＣＴ教育の実施に向けた支援体制を整えたことや、ＩＣＴ学習支援ツールの導入、小中高連携、経済的側面からみた教育環境の提供など、スピード感のある支援を広い視点から着手していることは高く評価できる。ふるさと学習やキャリア教育を推進し、未来を担う高校生が、卒業後の人生の指針を定められる手掛かりとなるような支援を引き続き期待したい。

近年積極的に推進している探究学習についても、市内外の人材を招き、持続的で継続的なカリキュラムが構築されていると考える。これからも、高校生に質の高い多様な学びと経験を提供し続けてほしい。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

①～④ 学校施設整備について

計画に基づき、必要な学校改築・改築、そして必要に応じた解体が進んでいると評価できる。義務教育学校化に際し、職員室の設置方法や共有スペースの利活用など、児童生徒や教職員の声を聴き、実情に即した環境を整えていってほしいと思う。

近年の温暖化による夏季猛暑については、もはや異常気象ではなく、これからも続く恒久的な気象現象であると認めざるを得ない。全国的にみれば根室市は気温も低く、猛暑日となる日数も短いが、全学校への空調機器の設置は、子供の健康と命を守るために可能な限り速やかに実施してほしい。

改築された学校はいまでもなく、都市部の学校からへき地校に至るまで、根室市の校舎と敷地、周辺環境は、全国的にみて高い水準の教育環境であるとみなせる。この魅力を広く配信し、道外からの入学生を募ることを考えるのも一案かと思う。

⑤ コミュニティ・スクールの活性化

コミニティ・スクールアドバイザーを委嘱して、専門的知見から各校、各校区で取組を支援できたことは評価できる。具体的な目的設定（目指す子ども像）を設定できしたことや、当事者意識を持った実践が展開できたこと、意見交換や課題の共有化をできたこと、全国取組への参画など、今後も発展に期待が持てる。昨年度の実績に続き、全中学校区に学校運営協議会が設置され、地域連携推進委員による運営が活性化されたことも大きい。着付け、環境、防災など特色ある取り組みを通し、学校と地域が協働して子どもを望ましい姿に成長させる体制が構築されたと見受けられる。導入期から成果を丁寧に数値・明文化し、活動を持続的に省察しながら改革することが望まれる。

専門家からの助言や視察、各所との連携調整で得た知見は、他の項目でも援用できるものが多いと推察する。学校と地域を結ぶ存在として、今後も大いに発展してほしい。

⑥ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

昨年度に引き続き、学校給食費完全無償化の実現（給食を摂れない場合は給食費相当額の支給を含む）ができた点は高く評価したい。「ふるさと給食」の取組は、ふるさと学習において特に食育の観点で重要な役割を果たすので、継続と今後一層の発展を期待したい。

地場産業へのアンケート結果については、詳細を読まないと判断が難しいが、小学校と中学校で相当の開きがあることが見て取れる。データを分析し、要因の解明が期待される。

⑦ 将来的な学校給食のあり方の検討

様々な情報を収集し、持続可能な学校給食提供の仕組みを検討し始めていることは評価できる。この課題は、学校給食無償化やふるさと給食など関連取組と連携して推進してほしい。

⑧・⑨ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革

昨年度に引き続き教員確保の現実的な方策として、北海道教育大学釧路校の教職志望学生による事業支援を行ったことは、単なる教員の数を増やすという目的のみに留まらず、根室市の実情や教育課題を養成期から探究することを可能とし、地域性を踏まえた質の高い教員養成の一端を担えていると高く評価できる。令和7年度にその中から根室市内の教員に採用された卒業生が輩出されたことからも、地道な努力が実を結んだといえよう。今後は、根室高校との高大連携や教育委員会と大学との連携を強化し、根室市出身の教員確保についても検討・推進してほしい。

同時に、教員負担の軽減を目指したペーパーレス化やスケジュール管理についても評価できる。日本の教師の世界的な特徴として、自主的な研修会への参加意識の高さと、受け持つ児童生徒の学びを、一人一人の家庭環境や人間関係にまで目を向けて、人生全体の問題として捉える傾向があることが指摘されている。このことは、これまでの日本の中学校教育を支えてきた美德であると同時に、必要以上の多忙感を生んでいた要因でもある。過去から続く教員の良さを失うことなく、教員自身の心的・物的負担を軽減できるような施策を期待したい。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 新たな「社会教育計画」、「スポーツ推進計画」、「子ども読書活動推進計画」の策定

基本的なスタートアップがなされたと見受ける。今後の進展を見守りたい。

- ② 世代を超えた交流活動を通じた公民館活動の充実
- ③ 根室の素材を生かした学べるコンテンツの発信
- ④ 協働による芸術文化活動の発展・支援

生涯学習社会の実現に向けた、生涯教育の基盤が構築され始めている。市民ニーズに合わせた多様な社会教育の実現を目指していると評価できる。各事業の成果を検証し、適切に推進をしていくことを期待したい。

⑤ 総合文化会館の施設整備の実施

昨年度に引き続き、計画的な施設整備を行っている。郷土の文化を継承することは、持続可能な社会の発展に重要な役割を果たすので、今後も充実させてほしい。

⑥ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

昨年度に引き続き、「ねむろわんぱくチャレンジ」の充実を主たる目標としたことや、根室十景をモチーフとした缶バッジを作成したことは、意欲喚起だけでなく広報効果や社会教育の観点からも意義があったと評価する。

昨年度の実績（累計672名の参加）から、本年度実績（累計630名の参加）は、数字だけ見れば横ばいもしくはやや低下と読み取られかねないが、ユニーク人数で捉えたり、参加者の満足度や広報の波及性と関連したりしてみた場合、大きな前進になっている可能性がある。この点を可能な範囲で精査し分析してほしい。

⑦ 青少年の健全育成

青少年相談室を運営し、適切な支援ができていると評価できる。昨年度に続き、リーダー養成や宿泊研修の実施など、様々な社会的取り組みが展開されたと見受けられる。実績の件数も具体的に出されており、必要な措置が適切に取れていると考える。

新型コロナウィルス感染症の5類引き下げに伴い、催事や夜間行事が昔通りの賑わいを取り戻したことは喜ばしいが、少年非行についていっそう注視できる体制を整えられるようしなければならない。インバウンド観光客の増加も、経済効果は見込めるかもしれないが、子供へのトラブルが起こる可能性が増えることは否定できない。社会全体で子供を見守り育てる意識を共有し、少年非行を未然に防ぐことを期待したい。

⑧ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

教育行政方針・基本計画に沿った事業を展開できたと評価できる。放課後児童教室の利用人数が多いことを踏まえ、このニーズの本質を把握し、適切な配慮をすることを強く期待する。支援員だけでなく、必要に応じて高校生や大学生が参加することや、デジタルコンテンツの導入も積極的に検討してほしい。

⑨ 文化財の保存と活用

改修に向けた実施設計や、周辺環境整備計画が進んだと見て取れる。昨年度の取組に続き、アイヌ文化や開拓時代の遺産をはじめとした、根室市の貴重な文化資源を継承するために、多くの知恵と労力を費やしたこと敬意を表したい。

保存と継承、研究と普及を同時達成するには、幅広い知識と協働性、俯瞰力が欠かせないが、今後もこうした取組が引き続き推進できることを期待する。

⑩ 日本遺産のプロモーションに関する事業の展開

昨年度に続き、文化遺産をより詳細に把握できるよう、3次元データの継続公開したことや、小学校での活用など、確実な進捗が見られる事業展開である。同時に、観光事業を通しての広報や配布、市内外での展示活動など、普及を図る様々な方法を実現したことも大いに評価できる。根室の素材を活用したデジタル教材の作成やふるさと学習と連動し、より一層の発展を期待したい。

⑪～⑬ 図書館機能の充実

「子どもブックライフ応援事業」の推進に代表される、市民の読書活動を支える様々な事業の展開は、前回と今回の教育行政方針に沿った、意図の明確な取組であると高く評価できる。

事業成果にみられる活動規模、頻度、内容は、本年度も取組として十分であったと考える。

不登校児童生徒への学習環境として、図書館は大きな役割を担う。図書館司書のみならず、司書教諭や教育関係者が関わりながら、教育課題として発展させていくことも重要である。

⑭ 「市民一人1スポーツ」の推進

「根室市総合体育祭」や「スケートフェスタ」の実施や参加への促進活動など、運動頻度を高める施策が取られている。安全や感染症対策に十分留意し、今後さらに展開してほしい。

保護者と幼児による親子スポーツに関しては、わんパークを定期的に活用し、運動強度の高くない、穏やかかつ天候に左右されないスポーツ教室を継続的に開くことなどを検討してほしい。

⑮ 障がい者スポーツ

研修の実施、啓発活動、施設利用の際の配慮、減免措置など、適切な取組がなされたと評価できる。今年度はモルックの体験会を実施しているが、実態に即して次年度も継続したり、市民のニーズに合致した多能な競技を引き続き検討・導入したりしていくことが望まれる。

⑯ 市民の健康増進・全国のランナーとの交流機会となる「最東端ねむろシーサイドマラソン」の開催

募集人数の約90%が充足し、80%を超えるランナーが完走したことは、事業として一定の成果を認められたと評価できる。次年度以降の継続開始の見通しがあることは望ましいことであり、将来的に参加者が増えて規模が拡大することも期待できる。

⑰ 「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」

昨年度に続き、将来のトップアスリート・アーティストを育成する積極的な事業が展開されたと評価できる。幅広い競技や芸術分野において、十分で適切な支援がなされている。

鑑賞・体験事業にあるメイクレッスンやトークイベントについては、昨年度から続く方針に、少し変化を加えた新規事業である印象を受ける。どのようなニーズや意図があったのか、また、参加者のうち、みらいのアーティスト候補である子供は何名程度であったのかなど、この点については資料から読み取れなかったので、評価は差し控えることにする。

⑱ 社会体育施設の環境整備

従前の施設の環境整備と、パークゴルフ場管理棟の新築工事を実施し、去年からの進捗が見て取れる。

昨今は、自治体の所有する様々な施設に対するネーミングライツ計画が進んでいる。

根室市において喫緊の検討事項ではないが、今後議論する価値はあると考える。

⑲ 根室市総合体育会館の建設

これまで粘り強く進めてきた建設計画について、基本構想に続き基本計画・基本設計の策定まで視野に入ってきたことは、確かな進捗であると考える。年中稼働可能で、多様な競技・文化活動に対応できる、全ての市民にとって価値のある体育会館の建設を切に願う。

○ 原田 純子 氏（根室市社会教育委員長）

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① インクルーシブ教育の推進

② インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備及び理解促進

花咲港小学校で実践されているインクルーシブ教育で、子ども自らが自分にあったペースで学習するスタイルが実践されていることは、子どもにとって良い環境であると思います。ただし、港小学校を卒業した後、中学校で従来通りの授業形態になると、インクルーシブ教育を実践してきた子どもは、自分にあった学びを享受できるのだろうかと思っています。中学校ではインクルーシブ教育実践は、ハードルが高いようですが、他の小学校に、このインクルーシブ教育が実践される日が早く実現することを期待します。

③ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

特別支援教育担当主幹が新たに配置されたことで、児童生徒、保護者も相談する窓口が出来たことは良いと思います。一人ひとりの特性にあった対応が必要だと思いますので、放課後指導員 17名が各小学校に支援員として配置されていることは評価できますし、研修機会の充実など合わせて今後も継続していただきたいです。

④ 市全体の教育課題の解決に向けた学力向上対策

⑤ 子どもを主語としたきめ細かな学習展開に向けた教員の確保

学力向上に向けて、様々な取り組みをしていること、さらには、小中学校等で連携を図りながら様々な取組みをしていることを評価し、一人ひとりの子ども達の学力が上向くことを期待します。

⑥ I C T機器の学校教育での活用と情報化の推進

今は I C Tを使わなければ、授業が進まないほど入り込んでいると思いますが、I C T教育で、一番懸念されるのは、ネットモラルを正しく伝えていくかという事だと思います。

⑦ 道徳性の涵養

根室高校と中小学校の児童生徒が参加する「子ども会議」を継続していることは評価します。根室高校演劇部の演劇はユーチューブで見られるので、多くの児童生徒に見てもらい、自分事として考える時間があればいいなと思いました。

⑧ ジェンダー平等への理解促進

学校教育のあらゆる取組の中で、「ジェンダー平等」の考え方は、一人ひとりの児童生徒があらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育の推進は、「道徳性の涵養」のいじめ問題を少なくしていくことにもつながると思います。

⑨ 基本的な生活習慣の確立

子どもが健康に成長するために、基本的な生活習慣を確立することはとても大切なことです。各家庭と学校が連携して取り組むことを期待しています。

⑩ 不登校児童生徒への学びの保障とカウンセリング機能の充実

インクルーシブ教育推進員が配置されたことで、不登校児童生徒が少しづつ不安を解消して、次の一步が進めるようになることを期待します。不登校児童生徒が増えていると聞いていますので、行ってみようと思う様な居場所になるような、様々な取り組みをお願いします。

⑪ 子どもの体力向上

⑫ 部活動の段階的な地域移行に向けての取組推進

防犯上の理由もあって、子どもたちが外で遊びまわる様子が見られなくなった今、体力向上の取組は評価できます。

各学校単位で出来ていたクラブ活動が、生徒数の減少により、合同でチームを作らなければならぬ現状では、地域の指導員の協力は欠かせないと思います。今後起こりうる様々な課題を検討し解決に向けて地域指導員の協力体制を充実していただきたいです。

⑬ ふるさと学習の推進

児童生徒が、ふるさと根室の歴史や自然、文化を学ぶことは、とても重要だと思います。

ふるさとに誇りを持ち、大好きになってもらいたいです。

昨年から、北方領土をテーマにした中学生弁論大会を小学校で実施していることは、小学生の北方領土への関心がより向くと思うので、この取組は今後も続けていただきたいです。

⑭ 防災教育の推進

⑮ 教員の防災研修の実施

継続的に取り組んでいることを評価します。防災宿泊研修など体験を重ねていくことで、より一層防災意識が身に着くと思います。

⑯ 高校への支援拡充

根室市唯一の高校への支援拡充は大いに評価します。家庭の経済格差に関係なく教育環境を提供できることは素晴らしいと思います。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

①～④ 学校施設整備について

⑤ コミュニティ・スクールの活性化

全学校区にコミュニティ・スクールが導入されていますが、活動に差があるように感じています。「コミュニティ・スクール連絡協議会」を定期的に開催し、活発な意見交流がされることを期待します。

地域連携推進員は各学校に配置されているのか、コミュニティ・スクールとも関わりがあるのか、あまりよく理解できませんが、多様な学びの充実につながったということは評価できると思います。

⑥ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

学校給食完全無償化の継続は素晴らしいと思います。ふるさと給食については、地場産品を学び、味わうという食育にもつながるので、今後もメニューの検討をお願いします。

⑦ 将来的な学校給食のあり方の検討

将来的給食施設が、災害時にも対応できるような、持続可能な施設になるよう希望します。

⑧・⑨ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革

根室で教員を希望して採用された先生がいることは、とてもうれしいです。働き方改革の取組と共に住宅環境についても改善して、暮らしやすい地域と思ってもらいたいです。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 新たな「社会教育計画」、「スポーツ推進計画」、「子ども読書活動推進計画」の策定

② 世代を超えた交流活動を通じた公民館活動の充実

③ 根室の素材を生かした学べるコンテンツの発信

④ 協働による芸術文化活動の発展・支援

市民が気軽に参加できる講座や催し物が増えていると実感しています。個人でも参加できる発表や展示事業が増えていることは評価します。

「あっとほーむねむろ」も継続的に新たな動画を制作していることを評価しています。

根室市の Facebook やインスタグラムで紹介すると、視聴率が上がるのではないかでしょうか。

⑤ 総合文化会館の施設整備の実施

根室でも、年々気温が高くなっているので、各部屋にエアコン設備が早急に配置されるよう要望します。

⑥ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

「わんぱくチャレンジ」を達成することで、子どもたちが自然に社会教育事業へ参加している取り組みはとてもいいと思います。

⑦ 青少年の健全育成

不登校児童生徒が、ふれあいくらぶ弥生を、第3の居場所となるような体制が出来ることを期待します。

青少年活動リーダー研修に参加する小学生が増えているような気がするので、今後も継続することを願っています。

⑧ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

放課後教室の利用人数を毎年更新していることは、子どもたちが楽しいと感じて過ごす環境を提供していることなので評価できます。開館時間や預かり開始時間の繰上げ、指導員増員の対応など、大変な事が多いと思いますが、共働きと核家族世帯が多くなり、放課後教室の必要性はますます増していると思います。

⑨ 文化財の保存と活用

根室市の財産として、また観光資源となりうる文化財の保存と整備をしていることを評価します。

⑩ 日本遺産のプロモーションに関する事業の展開

⑪～⑬ 図書館機能の充実

市民の読書環境を充実させるための様々な取り組みを評価しています。本との出会いが人生を豊かにする一助になると感じているので、市民の利用者が増えればいいなと感じます。

図書館カフェでの大人の読み聞かせは、とても面白くて、知らない本と出会う場でもあり、多くの人に体験してもらいたいといつも思います。

⑭ 「市民一人1スポーツ」の推進

⑮ 障がい者スポーツ

ニュースポーツ（モルック）の体験会に参加したのですが、とても楽しかったです。他のニュースポーツも合わせて、障がいのある人と一緒に体験して、交流出来る機会があればいいなと思います。

⑯ 市民の健康増進・全国のランナーとの交流機会となる「最東端ねむろシーサイドマラソン」の開催

全国から参加される方には、根室の自然を体感していただける機会なので、シーサイドマラソンの開催は評価します。小さな子どもでも参加できる内容がいいと思います。

⑰ 「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」

根室でトップアスリート・アーティストと交流する機会は、とても大切な取り組みだと思うので、今後もいろいろな分野から招聘して、子どもたちが体感する機会を増やしていただきたいです。

⑱ 社会体育施設の環境整備

⑲ 根室市総合体育会館の建設

全12回開催された建設市民委員会での提言等を取り入れた、市民が納得する基本設計を期待しています。

○小田島 祐人 氏（根室市PTA連合会 会長）

1 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

① インクルーシブ教育の推進

② インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備及び理解促進

インクルーシブ社会の実現に向けた取組を推進されており、様々な情報発信をされていることは評価をするところですが、根室市においては、近隣に特別支援学校が無いことや、外国人技能実習生の増加など、多様性への対応が必要になると感じています。

引き続き、障がいの有無や国籍の違いにも対応できる環境づくりが重要ではないかと思います。

③ 特別な支援を要する児童・生徒の学習活動の支援

近年、特別支援を受ける子どもたちが増加していると聞いており、新たな専門職員や特別支援教育支援員・介助員の配置により手厚い支援が行われていることは良いことだと思います。

引き続き、教職員や子どもに携わる皆様の資質向上、他校種との連携に繋がる「りんくす・ねむろ」の活用により、切れ目のない支援体制をお願いします。

④ 市全体の教育課題の解決に向けた学力向上対策

⑤ 子どもを主語としたきめ細かな学習展開に向けた教員の確保

都市部との学力差が報道などに取り上げられますが、教職員の指導力向上に向けた様々な研修が行われていることは重要だと思います。

教員の授業力が磨かれる中で、子どもたちが学ぶことに興味関心を示し、それぞれの個性が生かされ、進んで学びに向かう意識が醸成されることを期待したいです。

⑥ I C T機器の学校教育での活用と情報化の推進

I C T機器の活用は今後さらに重要性を増していくと思います。一方でS N Sによる人間関係のトラブルや技術を悪用した詐欺被害なども社会問題となっているので、ネットモラルや必要な情報を探し出す力、その信憑性を判断する力の育成が大切であると考えます。

⑦ 道徳性の涵養

小学生と中学生が一緒になって、自分たちが主体的にいじめ問題を考える機会があり、年上の子がリーダーシップを發揮し下の学年の子どもたちに上級生としてのるべき姿を見せるることは、双方にとっていいことだと思います。

また、根室高校演劇部も関わって、学びに一役買っているなど、楽しみながら様々な世代がともに学べるのも貴重な経験だと思います。

⑧ ジェンダー平等への理解促進

多様性が求められる中、他者理解を深めることは大切なことです。中学校での女子の制服なども、スカートの他にもスラックスを選択できるよう配慮するような対応も今後は必要かと思います。

⑨ 基本的な生活習慣の確立

子どもに限らずスマホ依存が社会問題となっており、家庭でのルールづくりなどが重要なになってきます。併せて、過度な利用による弊害についてもしっかりと指導していくことが重要だと考えます。

⑩ 不登校児童生徒への学びの保障とカウンセリング機能の充実

子どもたちの学びを保障するために、様々な学びの機会が提供されていることは評価できます。

子どもたちによって不登校に至った理由は違いますが、相談体制の充実が図られることで状況が改善されることを期待します。

⑪ 子どもの体力向上

⑫ 部活動の段階的な地域移行に向けての取組推進

少子化に伴い、学校での部活も種目が限られるなどの制約がでていると思います。

地域人材の力を借りて、持続可能な部活動な体制をつくり、子どもたちがスポーツを続けられる環境が維持されることが、望ましいと考えます。

⑬ ふるさと学習の推進

地域の特色を生かした教育活動が進められており、自分たちの地域を学ぶことは愛郷心を育むうえでも大切と考えます。

また、北方領土問題を他地域と交流する中で啓発していくことは、根室市にとって重要なことです。

⑭ 防災教育の推進

⑮ 教員の防災研修の実施

根室地域は、将来的な大規模災害の発生が危惧されており、子どもたちがゲームなどを通じて、楽しみながら学ぶことができる評価できます。

また、先般のカムチャッカ半島付近の発生した地震では、根室でも津波警報が発令され、避難所開設にまで至りましたが、避難所である学校の教職員も、有事に備えた対応を学ぶことは重要だと思います。

⑯ 高校への支援拡充

高校教育の無償化などにより、市外の高等学校も進学先の選択肢になると、根室高校存続の問題にもつながるので、引き続き、根室高校の魅力化を支援していくことを期待します。

(2) 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

①～④ 学校施設整備について

子どもたちが学ぶ学校施設も、多様な学びへの対応など、これまでの学校とは変わってきたと感じます。

また、温暖化の影響による熱中症対策への対応など、引き続き安全・安心に学べる環境づくりに努めていただきたい。

⑤ コミュニティ・スクールの活性化

地域の協力を得ながら、それぞれの特色を生かした学びが行われていることは評価できます。

また、金刀比羅神社例大祭を学ぶ学習では、お祭りに関心を示す子どもたちも増えていると感じており、他地域にも誇れる根室の文化を後世に引き継いでいくことを期待します。

引き続き、外部人材や推進員の力を活用して、誰もが活躍できる場を引き出していくことが、街の活性化につながると感じています。

⑥ 学校給食費の無償化とふるさと給食の実施

子育てしやすい環境づくりとして、保護者の負担軽減が図られていることは評価できます。

また、アレルギーを持つ子どもが増えており、給食の提供の際にも配慮が求められるところから、今後の調理場施設整備にあたっても検討いただきたい。

⑦ 将来的な学校給食のあり方の検討

児童生徒の減少が進んでおり、今後も持続可能な給食提供の仕組みづくりが必要であると考えます。調査・検討結果を踏まえて、今後の方向性を検討いただきたい。

⑧・⑨ 教員の確保に向けた取組と学校における働き方改革

教員のなり手不足が全国でも課題となっている中、教育大との連携から根室市の新規採用につながったことは評価できます。

今後も教員の働き方改革として、校務の効率化など負担軽減を進めつつ、教職や根室の魅力が伝わり、教員の確保につながることを期待します。

3 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

① 新たな「社会教育計画」、「スポーツ推進計画」、「子ども読書活動推進計画」の策定

今後の根室市の生涯学習の柱となる計画になりますので、各計画が順調に推進されることを期待します。

② 世代を超えた交流活動を通じた公民館活動の充実

③ 根室の素材を活かした学べるコンテンツの発信

④ 協働による芸術文化活動の発展・支援

様々な講座が企画されており、市民意見の把握に努められていることは評価できます。

引き続き、生涯学習の機会として世代を問わずに参加できる事業を期待します。

⑤ 総合文化会館の施設整備の実施

適正な維持管理に努められており、引き続き、利用者のニーズをとらえた対応をお願いします。

⑥ 子どもの社会教育事業への主体的な参加

わんぱくチャレンジは社会教育関係事業の参加のきっかけとして、いい取り組みだと思います。スマホやゲームなど外遊びの機会が失われる中、体験機会の提供は意義深いものと考えます。

⑦ 青少年の健全育成

子どもたちが学校生活外の部分でも安心して過ごせるよう、各団体の皆様の協力で守られていますことは、地域で子どもを育む上で大切なことであり、継続されるよう期待します。

⑧ 子どもたちの居場所づくり（放課後教室等）

放課後の子どもたちの居場所として、重要な役割を担っていると思います。共働き家庭も増加しており、土日や夏休み中の開設時間がより柔軟な設定になると、助かる家庭も多いと思います。

⑨ 文化財の保存と活用

根室の歴史的な建造物を維持・保存することは歴史を継承していくうえでも重要です。引き続き、適正な維持管理をお願いします。

⑩ 日本遺産のプロモーションに関する事業の展開

根室の歴史を伝えていく上で、文化財の保護は重要ですが、これらを世に広めることもまちの魅力を伝えるためには大切なことと考えます。

⑪～⑬ 図書館機能の充実

活字離れが進んでいますが、本を手にする機会を創出するためにカフェの開催や高齢者に本を届けるサービスをされるなど工夫を凝らしていることは評価できます。このようないくつかの方法で、本を通じた交流の場があるとコミュニケーションの和が広がると思います。

⑭ 「市民一人1スポーツ」の推進

人口減少により各種目とも競技人口が減少しており、活性化に向けては、興味関心を持ってもらうきっかけ作りが重要と考えます。

⑮ 障がい者スポーツ

障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しむ環境をつくるのはインクルーシブ社会の実現を目指すためには重要であり、体験機会の創出や種目が増えることを期待します。

⑯ 市民の健康増進・全国のランナーとの交流機会となる「最東端ねむろシーサイドマラソン」の開催

完走賞の力二や会場での鉄砲汁の振る舞いの他、会場での北方領土返還要求の啓発活動など、市外の方々に根室を感じてもらう機会として重要であり、今後も盛り上げていってほしいと思います。

⑰ 「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」

スポーツ・文化とともに全道・全国への出場となると家庭の負担も大きいため、選手の育成にはとても役立っていると思います。宿泊費の高騰もあるので、状況に応じて拡充などを検討いただければと思います。

⑱ 社会体育施設の環境整備

パークゴルフ場は利用者も多く地域のニーズに合った整備だと思います。今後も各施設の適正管理に努めていただきたいと思います。

⑯ 根室市総合体育会館の建設

総合体育会館はかなりの大事業だと思いますが、今後の建設コストの上昇や大規模災害への備えとなる施設であることも見据えながら、機を見計らって検討されることを期待します。